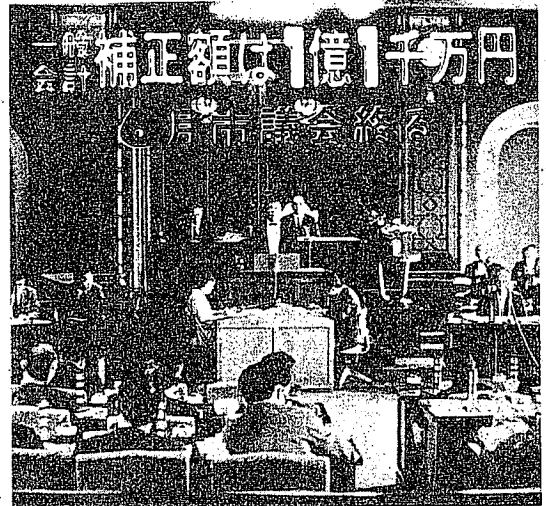




市政だより



として保存しましょう

市議会六月定例会は、六月二十一日から二十九日まで九日間の日程で開かれました。審議されたのは「清掃条例の一部改正」や一般会計、特別会計の補正予算など十四議案と承認二件、請願四件などで、原案どおり承認されました。

なお、一般会計の予算総額は、今回一億一千二百二十八万八千円が追加されたので、当初予算と合わせて二十億六千六百九万九千円になりました。

歩道新設など決まる

し尿汲取委託業務に五千万円

今回補正された一般会計の主な歳出は次のとおりです。カッコ内は補正額。

▽総務費（七百七十五万九千円） 職員の退職手当三百八十八万一千円。住民基本台帳・調査簿格納のための

のビシブルレコーダ購入費三百九十二万二千円。七月七日に施行された参議院議員選挙費の補正額七十五万四千円。

▽民生費（一千五百三十一万七千円） 保育所と母子寮の委託料に三百二十九万五千円、生活保護費に一

千二百四万二千円で、それぞれ基準額の改定にともなう補正です。

▽衛生費（四千九百七十五万六千円） 八月一日からし尿汲取りを業者委託に切り換えるための経費四千

八百七十七万九千円、また集金も委託制とするための経費百三十二万六千円。

▽農林水産費（七百万六千円） 西田面地区暗きよ排水事業など、完成した土地改良事業の補助金九十七万一千円。国有林野払下げ代金繰上償還金九十六万

円。二幣地林道整備事業として延長五千メートルの区間で暗きよ工事十カ所、路肩補修工事二カ所、路面の砂敷工事などに四百万円。

▽土工費（五千三百七十七円） 八月一、二の両日、裏磐梯で皇太子ご夫妻をお招きして開かれる第十回国立公園大会などの負担金や補助金が主なもの。

▽土木費（一千百二十七万七千円） 積雪寒冷地域の除雪や道路確保のためのブルドーザー一台（十トン）の購入費四百三十七万円。若女高角から市営球場入口まで五百五十五メートルの道路両側に各一・五メートルの歩道の建設費六百万円。大町土地区画整理事業

に三百六十九万八千円。黒岩柳原線ほかの都市計画街路事業費として六百九万六千円。

住宅建設事業は、市営住宅五十五戸、改良住宅二十四戸（四階建一棟）を建設することになり、予算合計は八千二百四十一万一千円となりました。

△消防費（一千二百四十三万七千円） 最近市内に増えている高層建築物の消火活動の迅速化を図るため高さ十五メートルの屈折はしご付消防車一台の購入費一千万円。新市の消火活動のより円滑化を期するため可搬式小型動力ポンプ三台の購入費として百三十五万円。

△教育費（七百九十九万九千円） 教材費二百七十二万九千円（小学校二百三十

六月定例会五日目の二十五日に、公平委員会委員と固定資産評価審査委員会委員がきまりました。

一人欠員していた公平委員会委員に、竹田病院医師の竹田正衛氏（四十四歳）

本町一一二四川が、ま

一万五千円、中学校四十一万四千円）。行仁小と城西小および二中の校庭整地費百八十万円。へき地学校給食用牛乳冷蔵庫購入費二十九万一千円（小学校十九万円、中学校十萬一千円）。

請願 一件を採択

今回上提された請願は四件で、うち「市道会津若松駅・日吉線の舗装について」が採択になり、「大町土地区画整理事業予算の増額について」と「乳児保育所設置方について」の二件は、閉会中の審査となりました。

また「中小企業者に対する市幹線融資にかかる保証協会保証料の市負担について」は、不採択になりました。

公平委員に竹田氏、固定資産評価審査委員には板橋氏

た、固定資産評価審査委員会委員には、前市税政課長の板橋留八氏（六十歳）

門田町大字徳久宇竹之元五

8月1日から委託制に

し尿汲取り 人頭割と従量の2本立

清掃条例の改正点

市清掃条例の一部が改正されました。今までは、し尿汲取事業は、許可制でしたが、①いくら電話をしても来てくれない②汲取料金が不正確である③サービスが悪いなど、と苦情が出ていました。市では、この苦情をなくすために、し尿汲取事業を許可制から委託制に改正しました。また、犬やねこなどの死体取扱手数料も一頭につき二百円に変わりました。

委託業務の実施要点
 汲取方法は人頭割制と従量制の二つの方法ですが、原則として区域割による人頭割制を主体として八月一日から実施します。

- 1、人頭割料金は一人一月六十五円です。(冬期料金は七十五円です)。
- 2、世帯割料金は一世帯につき二十円が加算されます。
- 3、人頭割制の範囲
 - ①一般家庭
 - ②事業所・商店などであっても通勤雇用者が六人までの場合(通勤雇用者二人をもって家族一人とみなす。住み込みの場合同様に含む)。
 - ③特殊な場合の料金
- 4、人頭割制は毎月一回汲取ることとし、月に二回以上汲取るときは、二回目から一回につき一律百五十円です。
- ②し尿汲取口が車道から四十五メートルを越える場合は、割増料金として

- 1、一回につき六十円が加算されます。(この割増料金は従量制にも適用されます)
- 2、冬期料金の期間
十二月一日から翌年二月末日までの三カ月間(従量制の場合も同じです)。
- 3、汲取方法
毎月一回定日汲取で、隣から隣へと片押し汲取りになります。留守の場合でも汲取りができるように隣家に依頼して置いてください。
- 4、料金の徴収方法
汲取った日から二、三日後に市から料金徴収に参ります。そのとき、水道料金も合わせて集めます。留守でも支払われるよう隣家に頼んでください。(従量制の場合も同様です)。

- 従量制**
- 1、従量制料金は百リットルまでは百五十円です。百リットル以上十八リットルまで増すごとに二十八円が加算されます。(冬期間は百リットルまで百七十二円、十八リットルまで増すごとに三十二円加算です)
 - 2、従量制の範囲
通勤雇用者七人以上の事業所・商店および比較的不特定多数の人が出入りするところ。また、家族一人でも通勤雇用者七人以上の場合も従量制です。
 - 3、汲取方法
従量制による場合は、従来と同様電話連絡が必要ですよ。

軽自動車税は年税に

市民税の非課税範囲を拡大

市税条例の改正点

六月定例市議会で可決された「市税条例」の改正点は、次のとおりです。

- 1、個人の市民税の非課税の範囲が拡大されました。

障害者、未成年者、老年者または寡婦の前年中の所得金額が、二十八万円までは非課税になりました。これは生活保護基準の引上げや生活費の増加などを勘案して改正になったものです。

- 2、肉用牛の販売所得が課税免除になりました。

農業を営む個人が飼育した肉用牛を、家畜市場(家畜引取法第二条第三項に規

定する家畜市場、中央卸売市場、その他政令で定める市場)で売却した場合、売却による所得に対しては、市民税は、課税しないことになりました。なお、この場合申告が必要ですよ。

この肉用牛に対する免税措置は、従来、所得税においては租税特別措置法により適用されていたもので、小規模企業共済掛金控除が新設されました。

これは小規模企業共済法に規定されている事業主、役員が廃業や退職に備えて一定の掛金を小規模企業共済事業団に納め、共済事由

が発生した場合に共済金の支払を受ける制度です。この制度には第一種共済制度と第二種共済制度の二種類があります。第二種共済制度についてはその性格が生命保険や生命共済制度と異なるところがないので、従来税制上は生命保険料控除の対象とされてきました。今回第一種共済制度についても、社会保険的色彩がこいので共済契約に基づく掛金を全額控除する小規模企業共済掛金控除制度が新設されたものです。これは、企業の振興と福祉の増進の一助となります。

なお、この掛金控除が適

用されるためには、申告が必要ですよ。

- 4、軽自動車税の月割課税方式が廃止になり、年税課税となりました。

軽自動車などについては、取得した月の翌月から課税され、また、廃車した場合は、その廃車した月まで課税する取扱いとなっていました。しかし、この月割課税方式は非常に事務が繁雑です。市の窓口で取扱う原動機付自転車および農耕作業用自動車については、年税で課税する方式に改められ、税金は年一回四月に納めればよくなりました。

六月定例市議会で議決された議案

- ▽昭和四十三年年度会津若松市一般会計補正予算
- ▽昭和四十三年年度会津若松市水道事業会計補正予算
- ▽昭和四十三年年度会津若松市索道事業会計補正予算
- ▽昭和四十三年年度会津若松市自動車学校事業特別会計補正予算
- ▽昭和四十三年年度会津若松市湊町簡易水道事業特別会計補正予算
- ▽昭和四十三年年度会津若松市西田面簡易水道事業特別会計補正予算
- ▽昭和四十三年年度会津若松市若松城天守閣事業特別会計補正予算
- ▽会津若松市役所支所、連絡所設置条例等の一部を改正する条例
- ▽会津若松市税条例の一部を改正する条例
- ▽会津若松市督促手数料及び延滞金条例の一部を改正する条例
- ▽会津若松市清掃条例の一部を改正する条例
- ▽会津若松市清掃プラントを本郷町、河東村及び新鶴村住民の使用に供することについて
- ▽市道の廃止について
- ▽市道の認定について

皇太子ご夫妻、ご来若

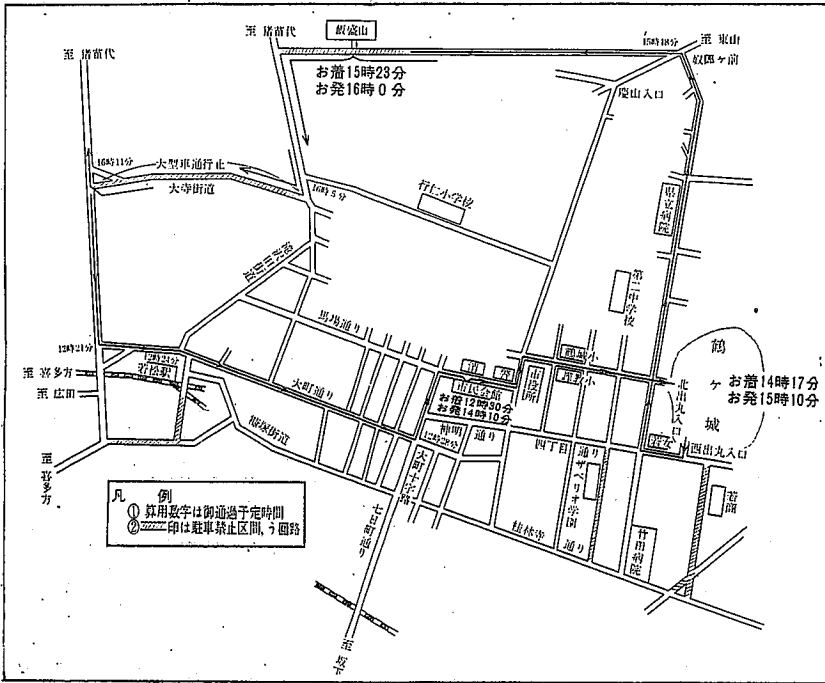
八月二日 交通規制にご協力を

皇太子、同妃両殿下は、八月一日、裏磐梯・国民休暇村で開かれる第十回国立公園大会にお成りになり、翌二日、本市にもお成りになります。

お立ち寄りの場所は、市民会館、鶴ヶ城、飯盛山です。

ご順路と主な場所のご通過時間などは下図のとおりです。当日は市民のみなさんや近郷の方々のお出迎えのため、お道筋が相当混雑することが予想されますので、お出迎えされる方や運転者の方は、次の事項をよく守って事故なくお迎えできるように、お願いいたします。

- 1、お道筋とその周辺道路の交通が規制されますので、現場の警察官の指示に従ってください。
- 2、自動車のう回路には矢印と方面を示しますからその標示に従ってください。
- 3、歩道の設けられているところでは、両側でお迎えできますが車道には絶対はみ出さないようにしてください。
- 4、狭い道路では、片側でお迎えすることになりますから、現場の警察官の指示に従ってください。
- 5、小・中・高校生・婦人会などが、団体でお迎えするために、その場所を事前に定めておきますので、現場の警察官の指示に従ってください。
- 6、留守にされる場合は火の始末をし、カギをかけたて、火災、盗難などに十分注意してください。



ご協力ありがとうございました

十勝沖地震義援金

五月十六日、青森県を中心に、大きな被害をもたらした十勝沖地震の被害者救援には、さっそくお心のこもった義援金をお寄せいただきました。まして、厚くお礼申し上げます。市福祉事務所では、さっそく日赤福島県支部を通じて、被災地へ送りました。なお、分団別の募金額は次のとおりです。

- ▽行仁 三万七千八百八十円
- ▽謹教 七万五千六百四十八円
- ▽鶴城 三万二千九百三十円
- ▽城北 五万四千四百円
- ▽城西 七万九千四百四十円
- ▽日新 二万八千五百円
- ▽町北 九千七百十円
- ▽湊 六千二百円
- ▽一箕 一万九千三百五十五円
- ▽高野 八千二百三十四円
- ▽神指 一万四千八百六十四円
- ▽門田 一万七千三百五十円
- ▽大戸 一万二千四百八十一円
- ▽東山 五万三千三百円

二つの貸付受付中

県機械貸与と近代化設備資金

ただ今、市商工課では、次の二つの貸付の申し込みを受け付けています。

▽県機械貸与(現物)の貸与に必要な機械(現物)の貸与

- ①貸付限度額 六百万円以内
- ②貸付期間 五年以内
- ③貸付利率 年七分四厘
- ④申し込み期間 七月一日～二十五日

中小企業設備近代化資金

- ①近代化指定機械設備資金の貸付
 - ②貸付限度額 三百万円以内(対象金額の二分の一以内)
 - ③貸付期間 五年以内
 - ④貸付利率 無利子
 - ⑤申し込み期間 七月十日～八月十日
- 申し込み用紙は市商工課にあります。

行政書士試験要領

昭和四十三年度福島県行政書士試験の実施要領は、次のとおりです。

▽試験日 昭和四十三年八月二十五日

▽場所 福島県北会津事務所

▽願書受付期間 七月八日～八月七日

▽試験科目 ①行政書士の業務に必要な法令(憲法・民法・地方自治法・戸籍法行政書士法など) ②一般常識

③作文 ④提出書類 ⑤受験願書 ⑥履歴書 ⑦受験資格証明の書面 ⑧写真 ⑨額面千円の県収入証紙

▽申込先 福島市杉妻町二番十六号 福島県総務部地方課

▽合格者発表 昭和四十三年九月下旬まで、県報に発表するほか、合格者には別途通知します。

なお、くわしくは県総務部地方課へ、お問い合わせください。

参加申込みは25日まで

米作日本一競作会

福島県四・六米づくり運動の達成を目的とした米作日本一賞福島県競作会が、中央予選会を兼ねて開催されます。

参加資格および条件は次のとおりです。

- ①水田五十アール以上耕作するもの。
- ②競作田は接続した三枚以内のこと。
- ③同一品種、同一耕種法であること。
- ④品種は県奨励品種であること。

参加希望者は、七月二十五日までに市農業指導課、または農協にお申し込みください。なお実施日については後日広報致します。

二日から穗いもち空中防除

会津若松市病害虫防除団では、八月二日、午前四時半から十時ごろまで、高野地区(界沢、森台、沼木、中前田)、東山・一箕地区(慶山、飯盛山下)で、水稲の穂いもち病防除のためヘリコプターで農薬(カスミン粉剤)を空中から散布します。危害防止にご注意ください。

結核健康診断実施日程表

レベル	撮影 反響	注射 注意	検査 反接 B.C.G	接種
月日	時間	場所	月日	時間
7月22日	10.00~ 11.30	湊町 笹山集合所	7月24日	2.00~ 2.30
7月23日	10.00~ 12.00 1.00~ 3.00	// 双瀧小学校	7月25日	2.00~ 3.00
7月24日	10.00~ 12.00 1.00~ 3.00	// 原小学校	7月26日	2.00~ 3.00
7月25日	10.00~ 12.00 1.00~ 3.00	// 共和小学校	7月27日	2.00~ 3.00
7月27日	10.00~ 12.00 1.00~ 3.00	// 赤井小学校	7月29日	2.00~ 3.00

市衛生課では、結核健康診断を実施します。
 △該当者 生後六カ月から全員 主として家庭にいる者(会社、工場、学校、幼稚園に行っている者を除く)
 △料金 全額無料。
 注意 ①該当者に受診票を配布しますから、近くの会場で必ず受けてください。(万一受診されない場合は後日、会津若松保健所で受けなければなりません) ②X線間接撮影は、衣服をつけたままで簡単に撮

必ず受けよう
結核健康診断

夜間プールオープン
 ことしも一般勤労者のために市営の夜間プールを開きます。大いにご利用ください。
 期間 7月15日~8月15日
 時間 午後6時~8時
 入場料 1人50円
 雨天の時は休みます。

計量器定期検査実施日程

検査区域	実施期日	実施場所
謹教地区	7月23日~26日	市役所内計量検査所
鶴城地区	7月27日・29日~31日	//
行仁地区	8月5日~8日	行仁小学校
城北地区	8月9日・10日・12日・13日	城北小学校
日新地区	8月19日~22日	日新小学校
城西地区	8月23日・24日・26日・27日	城西小学校

実施時間は、いずれも午前10時から午後3時まで

市商工課では、昭和四十三年度計量器定期検査を七

23日から
計量器定期検査

シフテリア・百日ぜき混合予防接種です
 △該当者 ①昭和四十二年九月一日から四十二年三月三十一日までに生まれた幼児(下の日程により三回受けてください) ②昨年七月から九月の間に三回接種を受けて完了した者(次の日程のうち一回受けてください) ③今までに一回も受けたことのない人も受けてください。▽手数料 無料
 接種完了後、証明しますから母子手帳をお持ちください。なお、旧市内は都合のよい場所で受けてください。

シフテリア・百日ぜき混合予防接種日程

第1回接種日	第2回接種日	第3回接種日	時間(午後)	場所
7月20日	8月15日	9月12日	1.30~2.30	町北公民館
"	"	"	2.00~3.00	高野公民館
7月22日	8月16日	9月13日	1.30~2.30	一箕公民館
"	"	"	2.00~3.00	東山公民館
7月23日	8月17日	9月14日	1.30~2.30	神指連絡所
"	"	"	2.00~3.00	門田公民館
7月24日	8月19日	9月16日	2.00~3.00	城西小学校
7月25日	8月20日	9月17日	1.30~2.30	鶴城小学校
7月26日	9月19日	9月16日	1.30~2.30	城北小学校

子鯉を分譲

県内水面水産試験場ではことしの春に生まれた子鯉を、二十一日から三日間、一般の方に安くお分けします。ご希望の方は、二十日までに、県内水面水産試験場(千石町) 電話二一三三三三、または市農業指導課(電話三一三一一)へお申し込みください。
 ◇子鯉の大きさと価格

手軽に便利な 公益質屋のご利用を

□貸付限度額 1口1万円以内
 1世帯3万円以内
 □貸付期限 4カ月
 □利息 月3分
 ただし、質物を対象とします。
 市営公益質屋(電話二一七三五)は、市民会館うら

おこたわり 「家を建てる人のために」は紙面の都合で休みます。
 △三センチ前後 三円▽四センチ前後 四円▽五センチ前後 五円▽六センチ前後 六円

次の方は早く 登録変更を

大町名子屋町の渋谷米穀店は六月十日付で廃業になりましたから、次の方は、早く他の米店に登録変更届を出してください。

- 阿部美雄、穴沢アキ子、赤塚平八、青木ヨシ、浅沼儀一郎、石川清蔵、伊藤キイ、井関敬二、伊沢ハル子、上野恵美子、大原正吉、大竹允、金子喜志治、金田喜彦、風間元蔵、金子寿子、菅野滋夫、菊地正、城戸武次、栗林友吉、小松竜夫、小松山新、小林藤作、小島加智子、小島虎一、小松友三、小野寺定雄、小林三思、小竹四郎、斎藤サタ、佐久間儀、斎藤優子、佐藤源之助、佐藤義美、佐野孝夫、佐藤秋雄、坂本良三、佐藤マツ、佐藤孝、佐藤道代、佐藤文子、須藤強、白井正子、鈴木新七、鈴木登美子、鈴木浩田中榮、高畑和子、滝田貢、田部明治、武田仁宏、角田吉平、中島稔、長田国夫、中村泰宗、二瓶留男、丹羽正、馬場トシ、花角キクエ、本田健治、宮森清作、皆川善蔵、武藤ハナ子、目黒敬子、山浦守、築田盛、矢吹清七、山内勇、吉田弥、渡部由美、渡部八郎、渡部勝男